

評 価 料 金 表

(1) 標準的な事業評価の方法

- ア 自己評価は、全職員に実施していただきその結果を事前に分析して訪問調査の参考と致します。
- イ 訪問調査は、組織経営分野を担当する「運営管理部門」、福祉サービス分野を担当する「専門部門」の評価調査者を組み合わせて構成するものとします。但し、評価調査者のみで組み合わせが構成できない場合、さらに各分野の専門家を加えて評価を行うことがあります。

(2) 利用者調査の方法(オプション:下記の表の※印の項目)

- ア 希望に応じて、職員アンケート、事前説明会・報告会等を実施致します。
- イ 保育園利用者の場合、基本的に保護者等に対して調査を実施致します。



分 野	事前説明	利用者調査の方法	事業評価の方法	結果報告	評価料金
児童福祉 関係施設	※希望に応じて、事前に施設職員に趣旨や方法を説明しアンケートを実施します。 ※希望に応じて保護者にも説明します。	※保護者全員にアンケート調査を実施します。	全職員の自己評価結果を分析後、2名以上の評価調査者が評価基準ガイドラインに沿って、訪問調査を実施します。	評価結果や事業改善への課題を報告書にまとめて提出します。 ※希望に応じて職員及び保護者に報告会を実施します。	基本料金 150,000円 (利用者定員60名) ※印は参加者1名につき200円 例)※印参加者40名の場合 150,000円+200円 ×40名=158,000円
老人福祉 関係施設 障害者福祉 関係施設	※希望に応じて、事前に施設職員に趣旨や方法を説明します。	※全員を対象としたアンケート調査を実施します。	全職員の自己評価結果を分析後、2名以上の評価調査者が評価基準ガイドラインに沿って、訪問調査を実施します。	評価結果や事業改善への課題を報告書にまとめて提出します。 ※希望に応じて職員に報告会を実施します。	基本料金 150,000円 (利用者定員60名) ※印は参加者1名につき200円 例)※印参加者40名の場合 150,000円+200円 ×40名=158,000円

○基本料金には、基準評価項目(55項目)及び各施設版のサービス内容評価項目が含まれます。

オプションを含めた評価内容と料金等につきましては、ご相談たまります。